

八幡市特定地域防災協議会の結果概要

1 日 時 平成 30 年 3 月 16 日（金）午後 2 時～ 2 時 55 分

2 場 所 八幡市役所分庁舎 2 階第 2 会議室 A

3 出席者 別添出席者名簿のとおり

4 内 容

(1) 開会

前川京都府危機管理監から挨拶

(2) 特定地域防災協議会の趣旨について

事務局から説明（資料 1）

(3) 八幡市特定地域防災協議会規約（案）について

事務局から説明（資料 2） →異議なく、了承

(4) 八幡市における水害対策の現状と課題等について

八幡市から説明（資料 3）

<意見>

- 近年は、バブル時代に新たに住宅開発された堤防より低い地域で災害が起こっており、今後も浸水危険地域が開発されることを懸念している。（地域住民）
- 上流の市町、山城北土木事務所との連携を密にして内水対策をして欲しい。（地域住民）
- 各河川管理者（国、府、各市町）が連携して治水対策に取り組む必要がある。また、開発事業者には、開発の際、川に負担をかけないよう措置をしてもらっている。（京都府）
- 市では、平成 24 年の南部豪雨時の雨量に対応できるよう雨水地下貯留施設等の整備を進めている。（八幡市）

(5) 各機関における地域での取組状況、今後の取組予定等について

各委員から報告、質疑

- 水害時の避難行動については、外水氾濫、内水氾濫を分けて検証してはどうか。（京都府）
- 地域住民が自主的に避難を行うための水害避難行動タイムラインを作成すべき。（京都府）
- 大谷川の環境調査としてごみ拾いを実施し、大雨時にポンプが詰まらないように取り組んでいる。（地域住民）
- 避難場所の運営・対策が重要であり、地域としても積極的に取り組んでいきたい。（地域住民）

(6) 特定地域防災協議会及び同幹事会の開催予定について

事務局から説明（資料 4）